

行政視察報告書

平成 25 年 8 月 22 日

視察委員会名	議会運営委員会		
報告書作成者	副委員長 中村 嘉孝 印		
出席者氏名	委員長 宮崎 勝郎	副委員長 中村 嘉孝	
	委員 大井 捷夫	竹井 道男	
	小坂 直親	前田 耕一	
	尾崎 邦洋		
欠席者氏名	なし		
所管課職員氏名		随行職員氏名	渡辺 靖文

視察日	視察先	視察目的
8月6日	滋賀県大津市 (大津市議会)	◎通年議会について ・通年議会の導入経緯について ・通年議会の運営方法について
8月7日	京都府 (京丹後市議会)	◎議会改革について ・議会活性化特別委員会の取り組みについて ・議会報告会について ・政策討論会議について ・議会の情報化について

◇視察の概要 8月6日(火)

滋賀県 大津市 人口 341,489人 面積 464,10k㎡
市政施行 1898, 10, 1 議員数 38人 政務活動費 月 70,000円
(視察内容)
大津市議会
○通年議会について
(1) 通年議会の導入経緯について
(2) 通年議会の運営方法について
大津市議会はこれまで年4回の定例会や、必要に応じて開かれる臨時会により提案される議案に対する審議・議決を行ってきた。
しかしながら、議会の招集権は市長にあり、突発的な事件や緊急の行政課題については、議会が招集されない限りその対応ができないことや、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分などの課題があった。
そこで議会の会期を通年にすることで、議長により速やかに本会議を開くことができ、緊急の行政課題等にも議会としてすぐに対応可能となる、また、常任委員会や特別委員会の活動についても素早い対応ができる。
このように執行部の行政活動を継続して監視することで、議会の機能を強化するとともに、災害等の不測の事態に対する危機管理体制を整備することで、市民サービスの向上にもつながると考えられるといったところから、平成21年に設置された議会活性化検討委員会に於いて、何度も協議・検討を重ね平成25年6月から通年議会を導入することになった。
通年議会の開催イメージとして、また会議の種類として
「別添資料のイメージ図参照」

①開会議会	定例会の招集により開く議会（5月）
②定例月議会	定期的に開く議会（6月、9月、12月、2月）
③緊急議会	市長又は議員からの要請に基づき、緊急に開く議会
④閉会議会	定例会の閉会の際に開く議会（4月）
通年議会導入に関して、会期設定、会期の始期・終期、専決処分の取扱方法	
一事不再議の原則等々課題も多い。	
そこで現行制度と通年議会を比較すると	
(メリット)	
・ 請願や陳情の対応のスピード感	
・ 災害等の発生時の対応が早い	
・ 市民の声を聞きやすくなる（通年議会）	
・ 首長の専決処分の減少	
・ 議会が主体的に審議日程を決めることが可能	
・ 議員間の議論が活発になり、市、議会との緊張感が増す	
(デメリット)	
・ 本会議、委員会の開催数が増えることにより、経費の増加、また議会对応にあたる執行部の行政能率に影響を与える。（仕事量の増加）	
・ 1年間のほとんどが開会中となり、議員の出席調整や地域での議員活動に影響する。	
・ ほぼ1年間が会期中になることから、一事不再議の原則により、会期中に議決した事件と同一の事件を提出できない期間が長くなる。	
・ 会議録の調整、配布が年1回となる可能性がある。	
・ 定例会の節目が殆ど無くなり、めりはりや緊張感がなくなる。	

(所 感)

亀山市議会も平成 22 年 6 月に亀山市議会基本条例を制定し、その後、議会改革推進会議及びその補助機関である検討部会により、議会改革を推進している。そして、今年度、検討部会において新たに抽出した課題の中に、議会の監視及び評価の視点から、通年議会について調査することとしている。

今回、大津市議会から通年議会の運営方法やメリット・デメリット等について説明を受けたが、まだ今年度から導入したばかりでもあり、さらに他市の状況も十分に調査し、慎重に研究を重ね、結論を出すべきと考える。



◇視察の概要 8月7日(水)

京都府 京丹後市 人口 59,633人 面積 501,84k㎡
市政施行 2004, 4, 1 議員数 22人 政務活動費 0円
(視察内容)
京丹後市議会
○議会改革について
(1) 議会活性化特別委員会の取り組みについて
(2) 議会報告会について
(3) 政策討論会議について
(4) 議会の情報化について
京丹後市は平成16年に6町が合併し誕生した。
合併当初は議員数は94名、在任特例は使わず30名でスタートした。
平成18年9月に議会改革特別委員会を設置し、議会改革の検討課題を下記の8点と設定し平成19年までに結論を出すということで精力的に議論を展開した。
①議員の役割りと任務について
②議会基本条例について
③議員定数について
④議員報酬について
⑤政務活動費について
⑥議会の活性化について
⑦市民への分かり易さと市民参加について
⑧議会の基本事項について

<p>調査検討の手法として研修会、視察等の実施により、議会改革について見識を深めるとともに、市民の意見を改革に反映するために、市民アンケート調査を実施、旧町単位で「意見を聴く会」を開催した。</p>
<p>また、議員定数の削減や政務活動費は導入しないことなどを決定した。</p>
<p>政策としては「まちづくり基本条例」「議会基本条例」を制定し</p>
<p>①議会報告会の開催 年4回の定例会ごとに6会場で開催</p>
<p>②各会議の傍聴、インターネット公開を実施（プラズマテレビでの放映、ブロードバンドネットワークによる自主放送番組として中継、インターネットでの生中継と録画配信）</p>
<p>③新聞折り込みでの「一般質問のお知らせ」 開催日の3日前までに市内全域に新聞折り込みにより、開催日時、質問議員および質問事項をお知らせする。（A3両面印刷）部数24,000部 約15万円</p>
<p>④請願、陳情者の発言の保証</p>
<p>⑤反問権を認め、議員間の自由討議を実施する。</p>
<p>以上積極的に市民に身近で信頼される議会を目指して改革を進めた。</p>
<p>当初は議会改革に対する考え方に対して、議員間で温度差があったが、議会のあり方について実施した市民アンケート調査の結果等により、議会改革に着手することになった。</p>
<p>また、議会改革に対する議員の認識を高めるため、先進地視察を集中的に行う等、何度も会議を重ね検討した結果を、京丹後市議会基本条例に反映させた。</p>
<p></p>
<p></p>

(所 感)

今回、日経グローバル（日本経済新聞社産業地域研究所発行 2010 年 4 月号）で特集された全国市区の議会改革度調査でトップと高い評価を受けた京丹後市を視察した。

京丹後市は、多くの市民の、議会が見えない、市民の声を聴く機会が必要との意見を受け、早くから年 4 回の定例会ごとに議員全員で 6 会場を 3 班で回り、議決事項や経過を報告をする議会報告会に取り組んでいる。

亀山市議会では、議会報告会については、かねてより 2 ステップ論として、現在は、常任委員会の機能強化を図り、市民との意見交換を行うほか、議会報告番組を制作して放映するなど取り組んでいるが、今後、議会報告会の開催について、議会改革推進会議検討部会の検討課題として協議していくこととしている。

しかし、議会報告会については、実施するには課題も多く、京丹後市をはじめ、他市の状況も十分調査し、今後実施手法について十分協議する必要がある。

その他、「重要な議会の議決と政策事業等の形成過程の説明」「議員相互の自由討議」「請願・陳情の提案者の意見聴取」「参考人制度及び公聴会制度の活用」等が定められており、参考になるところが多かった。

